

世界遺産だより

No.1

現在、大宜味村、国頭村、東村の山稜を中心としたやんばるの大自然は世界レベルの貴重な野生生物の宝庫であり、日夜新聞等にて広く知らされているところです。

今年の1月に環境省により大宜味村、国頭村、東村を含む沖縄本島北部三村が世界遺産暫定リストに記載されました。これを受け大宜味村は、今後下記の作業手順で世界自然遺産登録に向けて村民の皆様のご意見を集めます。

これまでの動き

平成15年に「世界自然遺産候補地に関する検討会」において、奄美群島を含む琉球諸島が世界自然遺産候補地として選定されました。その後、様々な調査や評価を経て、平成26年1月に環境省の設立した「科学委員会」にて沖縄本島北部、西表島、奄美大島、徳之島における世界レベルでの重要性が確認され、日本政府として世界自然遺産機構（IUCN）に推薦されることになりました。

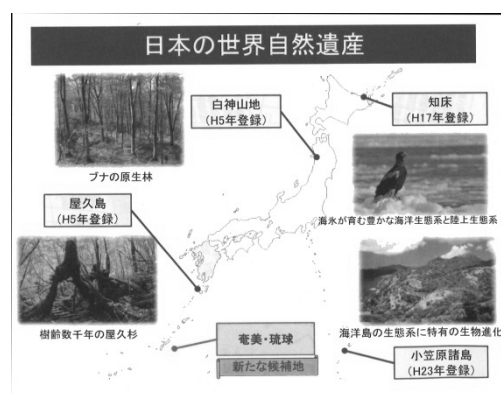
今後の流れ

世界遺産に登録されるためには、世界レベルのやんばるの自然を”国レベルで管理”するため、環境省による「国立公園」の指定が必要となります。そのため、大宜味村は今後、『有識者検討委員会』や『住民説明会（4校区）』を開催し、国立公園化の意見を募ってまいります。

国立公園とは

国立公園化とは、特別地域、第1～3種特別地域の4レベルでエリアを指定します。現在、集落を除く海岸を中心に国定公園化されており、沖縄県が管理しておりますが、国立公園化されれば環境省が管理を行うこととなります。

国立公園化には「農林漁業」を営む行為への規制はほぼ緩和されておりますが、”大規模な開発行為の規制”や”指定動植物の採取規制”など様々な規制・制約が課されます。そのため、住民の皆様の意見をお聞かせください。詳しい国立公園化に関する資料は大宜味村企画観光課にて資料配布しております。



お問い合わせ：大宜味村企画観光課 44-3007まで